

令和4年度経営計画の自己評価

1 令和4年度の概況

(1) 宮崎県の地域経済の状況

令和4年の県内経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と縮小が繰り返し発生する中、生産面の一部に弱めの動きがみられたものの、消費面や雇用・労働環境は改善がみられるなど、全体としては緩やかに持ち直した。

具体的には、生産においては鉱工業指数における生産指数及び出荷指数が低下し、在庫指数は2年連続の上昇。消費においては、乗用車新車登録が前年より11.1%、届出台数が前年より9.8%、いずれも減少したが、航空便利用客数は前年より80.3%、主要ホテル・旅館宿泊客数は前年より34.9%、いずれも増加となった。雇用・労働面では、新規求職申込件数は前年より0.6%減少し、新規求人数は前年より6.8%増加した。また、有効求人倍率は前年より0.11ポイントの上昇となった。投資面においては、新設住宅着工戸数は前年より10.6%減少し、公共工事請負金額も前年より6.0%減少した。経営・金融においては、企業倒産件数は前年より14.8%減少し、低い水準で推移した。金融機関預金残高は前年より3.9%増加し、貸出金残高も前年より1.1%増加した。景気動向指数の一致指数は、景気の拡張・縮小局面の境目となる50.0を挟んで推移しているものの、遅行指数は50.0を上回る月が11カ月となった。

(2) 中小企業を取り巻く環境

令和5年5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類」に移行し、社会経済活動において日常が取り戻されるとの期待感があるものの、物価高騰や賃上げへの対応等中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。

加えて、コロナ禍において増大した債務に苦しむ中小企業者も多く、経済環境の変化を踏まえた資金繰り支援はもとより、収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援を更に加速させることにより、過剰債務からの脱却を図ることが求められている。

2 重点課題について

令和4年度経営計画	自己評価
<p>【保証部門】</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた資金繰り支援 新型コロナウイルス感染症が収束の気配を見せない中で、中小企業者に対して直接訪問や電話などにより積極的に接点を持つことで、事業実態や多様化するニーズの正確な把握に努める。その上で、保証による資金供給や条件変更による返済緩和などにより、適切な資金繰り支援を引き続き行う。また、令和3年度に開始した信用保証書の電子交付を含めた信用保証業務のデジタル化に取り組むことで、業務効率化の推進だけでなく、利便性向上や手続きの迅速化を図る。</p> <p>②創業・事業承継に関する取り組みの強化 創業期の事業者に対しては、これまで同様保証申込時に直接面談を行うとともに、創業計画などを十分に確認する。さらに、保証後も一定期間のフォローアップを行うことで、創業後の業績や直面している課題などを把握する。また、各経営支援機関や教育機関が開催する創業に関連するセミナーなどに協会職員を講師として派遣し、受講者の創業意欲や知識の向上を図るとともに、職員の人材育成に繋がる取り組みとする。 事業承継を予定する事業者の意向を収集し、事業承継・引継ぎ支援センターなどの支援機関と連携した引継ぎ先の紹介や、一定要件で経営者保証が不要となる「事業承継特別保証」の情報を</p>	<p>【保証部門】</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた資金繰り支援 新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、ウクライナ情勢の悪化に伴う原油・原材料価格高騰の影響を受け、中小企業者の経営環境が厳しい状況にあることから、県が創設した「原油・原材料高対策特別貸付」（期間：令和4年7月～9月）、「みやざき再生支援特別貸付」（期間：令和4年10月～5年3月）の保証申込に積極的に対応し、資金繰りの円滑化に取り組んだ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>（令和4年度中に創設された県制度の保証承諾実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原油・原材料高対策特別貸付 1,025件 13,341百万円 ・みやざき再生支援特別貸付 1,014件 13,817百万円 </div> <p>また、コロナ禍において増大した債務を抱える中小企業者に対しては、返済緩和等が必要な場合は取扱金融機関と支援スタンス等を確認しながら、条件変更等に積極的かつ柔軟に対応した。</p> <p>さらに、コロナ関連融資を利用した事業者のうち、令和4年度中に元金返済が開始となる1,215先をリスト化し、上期と下期に分けて取扱金融機関の本部に送付し、利用者への迅速かつ適切な資金繰り支援に係る周知を依頼した。</p> <p>令和3年度から開始している信用保証書の電子交付は、令和4年5月に鹿児島銀行及び南日本銀行、同年12月には西日本シティ銀行での運用を開始し、利便性向上及び手続迅速化を図った。</p> <p>②創業・事業承継に関する取り組みの強化 創業資金の保証承諾は237件（前年度比105.8%）と前年度に続きやや増加した。創業計画等を十分に把握することを目的とした保証申込時の顧客への面談や電話連絡をコロナ前と同様に実施する形に戻し、全体のうち183先に対し実施した。 創業期の事業者を対象に、資金繰り表の役割や作成方法についての講座「資金繰り表作成ワークショップ」を開催し、14企業（15名）の参加があった。 さらに、各商工団体・支援機関が主催する創業セミナーや大学の講義に協会職員を派遣し、協会の概要や県内の創業動向等について説明を行った。 事業承継を予定している事業者に対しては、金融機関と情報を共有しながら、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターの活用を適宜提案した。さらに事業承継を円滑に進められるよう、四半期に1回同センターとの情報交換を行った。</p>

<p>提供するなど、事業承継を円滑に進められる取り組みを実施する。</p> <p>③金融機関・中小企業支援機関との連携強化 事業者の事業継続・成長には、金融機関や中小企業支援機関との連携が重要であり、引き続き関係構築に取り組む。可能な限り直接訪問しての情報交換や情報収集を重視し、様々なニーズを把握することで、効果的な保証制度の創設や提案、各研修会・勉強会に繋げるよう努める。また、県が創設する伴走支援型保証制度の利用を推進し、保証後も金融機関と連携して事業者に対する伴走型のフォローアップを行うことで、経営の安定を図る。</p>	<p>③金融機関・中小企業支援機関との連携強化 金融機関や商工団体との連携維持や情報交換を目的として、金融機関本部・営業店に124回、商工会議所・商工会に11回訪問した。 そのなかで、金融機関に対しては各保証制度の説明や審査時の考え方について擦り合わせを行うとともに、金融詐欺等の発生防止の観点から当協会に新規で保証申込を行う事業者を取り扱う際の留意点等について周知を行った。 また、商工団体に対して、各保証制度を事業者に案内していただくための要請や、事業者の現状や資金ニーズ等について情報交換を行った。 さらに、協会職員が金融機関における内部研修の講師や、県等の自治体や商工団体が所管する各種審査会の外部審査委員として出席した。</p>
---	--

令和4年度経営計画	自己評価
<p>【経営支援部門】 ①資金繰り支援の充実 コロナの影響が長期化しているが、中小企業者の資金繰りは、条件変更などの対応により一応の落ち着きを見せている。一方で、過剰債務により返済の見通しが立たない事業者も増加しており、支援の時期を逸することのないよう金融機関や支援機関と連携し、オール宮崎での体制で、それぞれの機関の強みを生かした事業者支援に取り組む。また、チラシや新聞広告なども活用し、認知度向上を図ることで、中小企業者との接点を持つ機会を増やす。</p>	<p>【経営支援部門】 ①資金繰り支援の充実 コロナ禍の長期化や原材料高等により依然として中小企業者の経営環境は厳しい状況が続いており、借入金の元金返済が難しい場合には条件変更の申し出に柔軟に対応した。さらに、元金据置等の返済緩和を対応した先であっても、業績の先行きに明るい兆しが見える場合には、資金繰りの円滑化に向けて踏み込んだ支援を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援部における保証承諾実績 246先、293件、3,370百万円（うち保証承諾時条件変更中は117先、147件） ・ 経営支援部における条件変更承諾実績 584先、1,628件、21,896百万円 </div> <p>一方、コロナ関連融資の利用者のうち、金融機関のモニタリングが行き届かない恐れのあるプロパー融資が無い先を中心に抽出し、合計668先に対し企業訪問または電話によるヒアリングを実施した。借入金の返済についてヒアリングしたところ、多くの先からは継続して返済可能との回答があったものの、返済に懸念があると回答した先も一定数あり、そのような先に対しては経営サポート会議や専門家派遣事業などの経営支援メニューの提案を行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリング先数 668先（直接訪問 367先、電話 301先） （主なヒアリング結果） </div>

②経営支援体制の充実

宮崎県中小企業支援ネットワークを効果的に機能させるために、ワーキンググループの活動として、構成機関と連携した相談体制の運営や、ビジネスマッチング・合同商談会、構成機関担当者の知識向上やスキルアップを図るための勉強会・研修会の実施により、具体的かつ効果的な事業者の課題解決に繋げる。また、みやざき経営アシストについては、会議およびフォローアップを行う際にローカルベンチマークを提示することや、金融機関毎の個別相談会を設けることなどを通して、会議（対話）の充実を図る。

コロナ禍前との売上比較：79.6%が減少
 直近決算の見通し：28.9%が横這い、61.5%が赤字
 経営上の悩み：売上増加84.0%、資金繰り改善29.6%

宮崎県中小企業支援ネットワークと協会が取り組む専門家派遣事業のチラシをリニューアルし、事業者の窓口となる関係機関に配布したほか、地元紙などでネットワーク会議の様子なども含め広報した。しかし、商工団体から協会への支援ツール等に関する照会は1件であった。企業訪問時に紹介すると「初めて説明を受けた」という話も多く、浸透するには至っていないことから、今後周知手法を再検討していくこととする。

②経営支援体制の充実

令和4年度より、担当部内に「宮崎県中小企業支援ネットワーク」を担当する係を新設し、3つのワーキンググループの活動を活発化させた。

具体的には、「協働事業」の一つとして、商工中金の協力を得て、当協会として初めてとなる商談会を令和4年11月に開催し、食品を取り扱う県外バイヤー3社と県内セラー19社が参加し、予想以上に取引に前向きな回答があった上、その後の取引開始や商談進展中等の成果があった。

取引開始に至らずとも、バイヤーから改善点等の指導があった先も含め、取引開始・拡大に繋がれるよう、引き続きフォローアップと経営支援を行っていく。

商談会後の参加セラーからの意見等も踏まえながら、今後さらにより良い形でやるよう努めることとし、それ以外は満足な実績を上げられなかったことを反省し、改めて積極的に企画運営に取り組むこととする。

商談会において前向きな回答があった先	16先
そのうち取引開始	5先
そのうち取引開始に向け調整中	7先

（セラー向け事前セミナー）

- ①・内容：申込企業向け、FCPシートの記載方法等
 - ・参加者：21先
 - ・講師：よろず支援拠点コーディネーター 森 祐一氏
- ②・内容：商談決定企業向け、商談力、及び営業力の向上
 - ・参加者：19先
 - ・講師：バイヤー 株式会社五味商店代表取締役 寺谷 健治氏

「相談事業」については、各構成機関が連携した合同での相談会を3回行った。

(合同相談会)

- ・開催地区：①小林・えびの、②都城、③日南・串間
- ・参加機関：宮崎県中小企業活性化協議会、宮崎県よろず支援拠点
宮崎県経営金融支援室、宮崎県信用保証協会

「研修・勉強会」については、商談会に向けたセラ向け事前セミナーを2回、並びに5つの地域で組織の垣根を超えた経営支援担当者向け合同研修会を行った。

(経営支援担当者向け合同研修会)

- ・参加機関：金融機関、市町村商工担当部署、商工会議所・商工会、まちづくり会社
- ・講師：宮崎県中小企業活性化協議会、宮崎県よろず支援拠点
宮崎県経営金融支援室、宮崎県信用保証協会
- ・参加者数：西都・児湯地区 40名 延岡・日向地区 48名
小林・えびの地区 35名 都城・三股地区 16名
日南・串間地区 26名

事業者に対する会議開催時や訪問時におけるローカルベンチマークの提示は数先にしか行えず、金融機関毎の個別相談会についても開催に至らなかった。

今後は、ローカルベンチマークの内容が厳しい先であっても、提示時の方法を工夫するなどにより、積極的に活用していくこととする。また、金融機関別の個別相談会を開催するなど、相談窓口事業の充実を図ることとする。

③個社支援の充実

協会が直接出向いて行う経営支援はもちろんのこと、今後のみやざき経営アシストによる個社支援を起点とし、経営者との面談を通して課題解決に向けたニーズを把握し、よろず支援拠点、経営改善支援センター、再生支援協議会、事業承継・引継ぎ支援センターなどの経営支援機関、または協会が行う専門家派遣事業など、課題や目的に応じた適切な支援の判断を迅速に行う。専門家派遣事業の利用した事業者に対しては、フォローアップによって業績などを把握し、必要に応じて改善への支援を行う。また、コロナ下においても途切れない経営改善支援を継続するため、引き続きWeb会議の活用や電話によるアプローチを行う。

③個社支援の充実

令和4年度から、国の「経営改善計画策定支援事業（405事業）」における改善計画策定に係る費用の事業者負担分を一部について県が補助を開始したこともあり、みやざき経営アシストによる個社支援会議の開催が増加した。

令和5年度からはみやざき経営アシストの位置付けを本来の目的である事業者への最適な経営支援方針を決定するためのものとし、あわせて協会の行う専門家派遣事業の推進にも注力していく。

また、専門家派遣事業を活用して経営改善計画を策定した事業者への3年間のフォローアップも引き続き行っている。

オンライン会議や電話による事業者への状況確認等も随時実施している。

- ・「みやざき経営アシスト」会議実績 115回（対前年比138.6%）
- 専門家派遣事業 17先（前年19先）※以下、全て新規先のみ
- 405事業 20先（前年11先）

	よろず支援拠点 1 先 事業承継・引継ぎ支援センター 1 先
--	-----------------------------------

令和4年度経営計画	自己評価												
<p>【期中管理部門】</p> <p>①事業者の実態に応じた経営支援の取り組み</p> <p>創業後間もない先に対して定期的なフォローアップを実施し、事業立ち上げ期に発生する様々な経営課題の解決に向けて共に取組むことで、早期廃業の抑制を図るとともに事業の成長や拡大に繋がられるよう、事業者に寄り添った支援を行う。新型コロナウイルス感染症対応資金の利用者に対しては、金融機関からのモニタリング情報を基にして、実態に応じた適切な返済計画の提案などを行う。また、特に支援が必要な事業者を絞り、優先度を見極めながら企業訪問などを実施する。</p> <p>②初期延滞先及び返済緩和先の経営支援強化</p> <p>約定返済に延滞が発生した先については、取引金融機関への連絡などによって速やかな状況の把握に努め、引き続き延滞解消に向けた提案を行う。感染症の影響長期化によりコロナ関連制度の返済据置期間終了後に延滞発生が増加する恐れがあるため、返済据置期間中に経営相談の提案や必要な情報提供を行うなど、親身な対応を心掛ける。</p> <p>また、保証後初めて条件変更の申請があった事業者に対して、早期に正常化できるよう金融機関や支援機関と連携しながら経営支援策を提案、実施する。</p>	<p>【期中管理部門】</p> <p>①事業者の実態に応じた経営支援の取り組み</p> <p>創業資金を保証した後のフォローアップとして、創業後3年未満の事業者67先に対して電話による業況確認を実施した。</p> <p>また、コロナ関連融資の利用先に対しては、金融機関によるモニタリング報告の情報も参考にしながら、「プロパー取引無し」「2期連続営業赤字」、及び報告時に窮状についての記載がある先を優先的に、668先に対して企業訪問・電話によるヒアリングを実施した。</p> <p>②初期延滞先及び返済緩和先の経営支援強化</p> <p>約定返済に延滞が発生した先に対しては、毎月取扱金融機関に連絡し、状況の確認を行いながら延滞解消に向けた条件変更や支援機関への提案を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1055 890 1883 1002"> <tr> <td colspan="4">実施実績は以下のとおり</td> </tr> <tr> <td>照会 153 件</td> <td>正常化見込 23 件</td> <td>条件変更見込 7 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>督促継続 74 件</td> <td>事故報告提出 49 件</td> <td></td> </tr> </table> <p>条件変更の申請があった先で、経営改善が必要と判断された事業者は、取引金融機関と協議し、みやざき経営アシスト活用の提案を行った。</p>	実施実績は以下のとおり				照会 153 件	正常化見込 23 件	条件変更見込 7 件			督促継続 74 件	事故報告提出 49 件	
実施実績は以下のとおり													
照会 153 件	正常化見込 23 件	条件変更見込 7 件											
	督促継続 74 件	事故報告提出 49 件											

令和4年度経営計画	自己評価
<p>【回収部門】</p> <p>①効率的な管理・回収業務への取り組み</p> <p>求償権関係人へ直接訪問や面談、金融機関からの情報収集によって状況を把握し、それぞれの実態に即した回収方針を早期に決定することで、管理回収の効率化に努める。求償権保証人による定期弁済が長期化し、完済の見込みがない求償権については、弁済者</p>	<p>【回収部門】</p> <p>①効率的な管理・回収業務への取り組み</p> <p>令和4年度から、事故報告の受付時から代位弁済、保険金請求、求償権管理、回収までを一元的に行う体制に変更した。</p> <p>事故報告書の提出があった先に対しては、原則として法的整理や県外に転出した先などを除いて実地調査を行った。代位弁済回避や初年度回収率の向上を目指した</p>

の現状など把握し「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」の活用を検討する。

②事業継続先の再チャレンジに向けた取り組み

今後代位弁済となる事業者においても、事業継続の状況によっては早い段階での「求償権消滅保証」の活用を提案する。また、代位弁済後も事業を継続している債務者に対しても、再チャレンジの目線で業況や課題の把握を行い、求償権消滅保証による再生支援に向けた提案を行う。

③回収見込みがない求償権への対応

定期的な求償権分類を行うことにより早期に回収見込みの見極めを行い、見込みがないと判断した場合には早急に求償権の管理事務停止・整理を進め、協会による求償権の管理負担の軽減を図る。

が、法的整理や無担保無保証人の増加により、計画をやや下回る実績となった。

- ・実地調査先数 : 82 先
- ・代位弁済への移行割合 : 61.0% (計画比▲11.0%)
- ・初年度回収率 : 2.43% (計画比▲ 0.3%)

※参考：法的整理先の比較（先数）

	事故受付	法的整理	対受付比
R3 年度	149	20	13.4%
R4 年度	205	66	32.2%

「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」の活用については、これまで同様、適切に推進した。

・連帯保証債務免除の実績

	R4 年度	R3 年度	R2 年度
先数	6	6	3
保証人数	8	11	3
求償権口数	21	14	3

②事業継続先の再チャレンジに向けた取り組み

「求償権消滅保証」については、提案を行うことが出来なかった。一方、事業者側から一括弁済申出があり事情の確認を行ったところ、金融支援が受けられない厳しい環境にありながら事業を継続し、永年に渡って分割弁済を行っている先に対し、訪問等による実態把握に努め、再生支援に向けた提案を行える体制を取っている。

③回収見込みがない求償権への対応

令和4年は7月末までに求償権分類作業を終了し、効率的な業務推進のため前年度に続き管理事務停止手続を積極的に行った。

また、求償権整理については、対象先全件を精査のうえ適切に手続を行った。

- ・管理事務停止 : 572 件 (R2 年度 248 件、R3 年度 669 件)
- ・求償権整理
 - 4 年度対象案件 : 1,037 件 (前年比 236.2%)
 - 4 年度整理計画 : 300 件
 - 可否判定 : 462 件
 - うち整理決定 : 358 件 (前年比 106.5%)
 - うち公庫承諾 : 328 件 (前年比 97.6%)

令和4年度経営計画	自己評価
<p>【その他、間接部門】 <総務部門> ①人材育成による組織の活性化 職員のキャリアや業務分野に対応した研修の受講による能力開発を、これまで同様推進する。また、協会の重点課題である経営支援に取り組む人材を育成するため、外部機関への出向や、中小企業診断士などの資格取得を推進するとともに、経営支援やデジタル化などの専門知識を有する人材確保にも努める。経営計画遂行の円滑化や組織の活性化を図るため、人事評価制度の導入に向けて取り組む。</p> <p>②職員が働きやすい環境づくり 新型コロナウイルス感染症の感染対策を含め、安心して執務できる職場環境づくりに努める。休暇取得や福利厚生の充実などの取り組みにより、ワークライフバランスに実現に向けた環境も整える。</p>	<p>【その他、間接部門】 <総務部門> ①人材育成による組織の活性化 連合会等主催の階層別・テーマ別研修への参加は、前年に引き続きオンライン開催が中心となったが、15講座に延べ31名（計画比2名減）が参加した。 人材育成に対する取組みとして、システムセンターに職員1名を出向のうえ業務に従事させており、下期には6ヶ月の間、中小企業活性化協議会に職員を1名トレーニーとして派遣。中小企業支援の現場の業務に携わることでノウハウを吸収した。また、中小企業診断士の育成に関しては1名が連合会主催の学習プログラムを受講しており、有資格者による学習面のアドバイスやサポートを行った。 一方で下期から顧問社会保険労務士に指導を仰ぎつつ、人事評価制度の導入に向け取り組んだ。目標設定を行い、面談を通じて進捗管理を行うことで協会の求める人材像と個人の目標の一致を目指している。</p> <p>②職員が働きやすい環境づくり 新型コロナウイルス禍対策として、執務室以外の場所にも電話回線・LAN回線・インターネット回線を敷設すると同時に不特定多数が利用する可能性のある共用スペースに空気清浄機を設置することで、ソーシャルディスタンスを確保しつつ業務の継続を可能とする環境を整備した。 夏季休暇については、本来の取得時期である7～9月が県創設の原油・原材料高制度にて多忙を極めたことから、取得期間を10月まで延長し、柔軟な休暇取得を行った。 また、省エネルギーへの対応や事業者がこれまで以上に協会職員に相談しやすい雰囲気とすることを目的として、服装について「通年ノーネクタイ」を九州地区の協会ですべて導入した。さらに、クールビズ期間中はポロシャツ等のワイシャツ以外の着用を許可した。 12月には例年行っているメンタルヘルス検査を実施。結果に応じて産業医等への相談を促すことで職場でのメンタルヘルス改善に向けた環境整備を行った。</p>

③抜本的な事務の見直しとデジタル化の推進

総務事務の効率化を図るため、事務ルーティンを整理し、必要に応じて専門家の指導も仰ぎながら事務フローを見直し、デジタル化を推進する。

<企画部門>

①情報分析の充実・強化

コロナ禍で経営環境が大きく変化した事業者の状況を広く把握し、協会の取り組みに反映するため、情報収集とデータ分析を継続的に実施する。そのうえで、分析結果を保証制度の創設・見直しや経営支援の効果検証など、保証・経営支援部門における施策の実現に活用できるようフィードバックを行う。

②外部機関との連携強化

当協会の取り組みを円滑かつ効果的に推進するためには行政・金融・中小企業支援機関等との連携が不可欠であることから、これまで以上に情報交換や意見交換を密に行う。また、これまでに締結している連携協力協定を活かし、具体的な協働に繋げる。

③広報活動の充実

信用保証制度や当協会の取り組みに係る認知度の向上を図るため、ホームページや機関誌を活用して事業者や関係団体にと

③抜本的な事務の見直しとデジタル化の推進

システム部門におけるデジタル化推進の取組みの中で、総務部門（経理、勤怠・給与、決算処理等）における業務分析を通して現状の課題等を整理した。

<企画部門>

①情報分析の充実・強化

コロナ関連融資の返済開始状況や、当年度内に創設した制度融資に係る統計など、協会内で把握する必要のある各部署からの情報提供依頼に迅速かつ適切に対応した。

しかしながら、各制度について地域や業種等詳細な分析を十分に実施できていないことから、令和5年度は様々な傾向を把握できるよう対応する必要がある。

②外部機関との連携強化

年度当初は、役員が市町等の行政機関や商工会議所等の支援機関を訪問し、事業者の状況や今後の支援策について情報交換を行った。

また、令和4年度は物価高に対応する県制度等が期中に創設されたことから、迅速に資金供給を行えるよう、各制度の要件や審査の考え方等の運用方法について早い段階で金融機関に説明を行った。

前年度の保証・経営支援に係る取り組み実績により選出した計23先に「中小企業支援表彰」を実施した。

事業者の課題解決力を高めるための勉強会の実施等を目的として今年6月に発足した地元5金融機関で構成する「じもきん会」にオブザーバーとして参加し、運営会議（6月）、講演会（9月・2月）に出席した。

令和4年3月に国が策定した「中小企業活性化パッケージ」に基づき、多くの事業者に対して収益力改善・再生・再チャレンジを促し、当該施策の実行性を加速させるため、宮崎県中小企業活性化協議会、九州経済産業局、当協会の3者で連携協定を締結し、今後「連携深化の前提としての対話と支援対象・内容の共有」「中小企業及び経営者個人の破産回避に向けた積極的な連携」などについて取り組むこととしている。

③広報活動の充実

令和4年4月にリニューアルしたホームページや機関誌「保証月報」を中心に、保証等の実績や各部署における取組み、国による事業者支援などの情報を発信し

って必要な情報の発信を引き続き行う。また、より効果的で効率的な広報を行うため、広告媒体の見直しについて検討する。

④地方創生やSDGsへの取り組み

信用補完制度・保証制度の理解を拡げるための大学等の学生向け出張授業や、地域課題を踏まえた保証制度の創設など、地方創生・SDGsに資する取り組みを自治体や大学との連携を図りながら推進する。また、協会内で研修を行うなど、まずはSDGsに対する理解を深め、意識向上を図る。

<システム部門>

①デジタル化の推進

財務諸表入力システムの更改による作業工数の減少により、業務の効率化を行う。また、承認プロセスの電子化、保証関係書類の電子的保管・管理に向けた検討を行う。令和3年度に開始した信用保証書の電子交付については更なる推進を行い、利便性の向上と業務の効率化を行う。

②情報セキュリティ管理態勢の強化

資産管理システムの導入により、セキュリティの強化とIT資産の適切な管理を行う。

た。加えて、LINE公式アカウントによる情報発信の準備にも着手し、令和5年4月から開始した。

また、職員採用活動に関連して、地元新聞社が運営する就職サイトの利用を開始した。それに伴い、紙面において当協会をPRする機会が計4回あり、就活生だけでなくそれ以外の方からの反応も多かった。

当協会をさらにPRするため、オリジナルキャラクターを県内のデザイナーから公募し、協会内選定を経て「ワンポ」に決定した。

④地方創生やSDGsへの取り組み

昨年度に引き続き県内大学に協会職員を講師として派遣し講義を行った。

- ①令和4年8月 宮崎大学（工学部大学院）
- ②令和4年11月 宮崎大学（地域資源創成学部）
- ③令和4年11月 宮崎産業経営大学（特別講義）
- ④令和5年1月 宮崎大学（基礎教育）

また、SDGsへの理解を深めるため協会担当者がセミナーに参加し、協会内部での研修の実施を検討したが実現できなかったため、令和5年度に取り組むこととしている。

<システム部門>

①デジタル化の推進

財務諸表入力システムについては令和4年11月更改が完了し、手作業工数減少により担当者の負担減少となった。

デジタル化については、令和5年2月、県内のITコンサルタントが約3か月に渡り業務の精査を行い、電子承認システム、文書管理システム、勤怠・給与システム、RPA導入による業務変革及び定例業務の効率化を推進するためのロードマップを策定した。令和5年度から順次着手する予定。

信用保証書の電子交付については、令和4年5月に鹿児島銀行、南日本銀行、令和4年12月に西日本シティ銀行との間で開始し、合計8金融機関となった。

②情報セキュリティ管理態勢の強化

IT資産の管理ソフト「SKYSEA Client View」が令和5年1月に稼働開始。これにより、業務端末におけるソフトウェア導入状況や操作ログの取得が可能となった。また、不許可の端末及びデバイス（USBメモリー等）の検知と接続禁止により情報漏洩等のシステムリスクへの対応が強化された。

③危機管理体制の強化

突発的な自然災害等に備え、業務運営に支障を来たすことがないよう事業継続計画 (BCP) の見直しを適宜実施する。また、BCP の実効性を高めるため、訓練や内部研修を定期的実施する。

<コンプライアンス部門>

①コンプライアンスの遵守意識向上と不正利用防止への取り組み強化

コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員に対する法令遵守等の意識向上を推進するとともに、社会情勢で発生したコンプライアンス事象等を含めた通知を定期的に行い、法令遵守意識への向上に努める。また、不正利用者や反社会的勢力等に対しては、組織全体として対応を図るとともに、公知情報等を基に構築しているデータベースを活用し、警察等関係機関、弁護士とも連携し、引き続き一切の関係遮断に取り組むこととする。

③危機管理体制の強化

事業継続計画 (BCP) を機能させるため、当協会が利用している基幹システムが毎年実施しているバックアップセンターとの切り替え訓練に参加した。また、防災訓練や定期的な安否確認システムの一斉テストも実施した。

<コンプライアンス部門>

①コンプライアンスの遵守意識向上と不正利用防止への取り組み強化

コンプライアンス・プログラムに基づき、研修や注意喚起、また自身の行動の振り返りや点検を行う事で、役職員のコンプライアンス遵守への意識と知識の向上に取り組んだ。

《取組内容》

- ・ 研修 6 回
 金融詐欺、ハラスメント、事務事故フィードバック、接客対応、情報セキュリティ、コンプライアンス
- ・ 注意喚起
 服務通知 (年末年始等適時・4 回)、交通安全等の周知 (適宜)
- ・ 自身の振り返りや点検
 コンプライアンス・チェックシート (四半期毎・4 回)

不正利用者や反社会的勢力等に対しては、公知情報等を基に構築したデータベースの活用や、保証対象者判定員会を行い、警察等関係機関や弁護士等の外部機関とも連携し不正利用防止や、反社会的勢力等の排除に向けて組織一体となり取り組んだ。

3 コンプライアンスについて

項目	具体的な取り組み	実施状況
役員の具体的な活動	①新年度挨拶、役員・部長会等での取組み姿勢の表明 ②理事会、外部評価委員会等で協会の取組み姿勢を説明	適宜実施
対外広報の充実	①令和4年度版ディスクロージャー誌への掲載 ②ホームページへの掲載	令和4年8月発行 適宜実施
コンプライアンス統括部署の活動	①コンプライアンス委員会の開催 ②コンプライアンス管理者会議の開催 ③事務リスク報告書の受領・管理 ④コンプライアンス・チェックシートの実施 ⑤コンプライアンス・チェックシートの見直し ⑥サービス通知の回報	4回開催 4回開催 毎月実施 4回実施 4回実施 4回実施
研修・啓発活動	研修の実施 役職員に対するコンプライアンスに関連する研修の実施（業務知識向上のための研修を含む） ①顧問弁護士による研修 ②内部講師による研修 ③外部講師による研修 ④外部研修会への参加	6回実施 ① 2回 ② 2回 ③ 2回 ④ 1回

コンプライアンス違反行為及び不祥事等
なし

苦情報告について
なし

4 主要計画数値について

(1) 事業計画について

令和4年度は、コロナ禍の長期化や原材料価格高騰の影響を受けた中小企業者に対して県が創設した制度を中心に資金繰りを実施し、保証承諾額は前年度の約2倍に増加した。保証債務残高や前年度並みであったが、保証利用企業者は301先増加した。

事業者を取り巻く環境は厳しく、代位弁済が大幅に増加するものと見込んでいたが、対前年度比微増、計画以内の実績となった。

また、法的整理の増加などにより回収は前年度を下回った。

(2) 収支計画について

経常収入は、保証債務平均残高の減少（約100億円）による保証料収入の減少、及び責任共有負担金の減少により、2,213百万円（前年度比91.6%）となった。経常支出は、システム更改の発生等により業務費が増加した一方、信用保険料の減少により、1,506百万円（前年度比100.8%）となった。以上により、経常収支差額は706百万円（前年度比76.5%）となった。

経常外収入は、求償権償却の増加に伴い求償権補填金戻入が増加したことにより、2,482百万円（前年度比119.7%）となった。経常外支出は、求償権償却が大幅に増加したことにより、2,564百万円（前年度比121.9%）となった。その結果、経常外収支は▲82百万円（▲51百万円）となった。

経常収支差額706百万円と経常外収支差額▲82百万円を合計した収支差額は624百万円となり、計画をやや上回った。

(3) 財務計画について

当期収支差額の624百万円を、定款第8条第2項に基づき収支差額変動準備金に312百万円を繰り入れ、残余の312百万円を基金準備金に繰り入れた。その結果、令和4年度末の基本財産は14,342百万円、収支差額変動準備金は2,002百万円となった。

(1) 事業計画

(単位：百万円、%)

項目 \ 年度	令和4年度計画	令和4年度実績			令和5年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
保証承諾	30,000	50,152	167.2	194.6	38,000	126.7	75.8
保証債務残高	204,643	218,385	106.7	99.6	199,253	97.4	91.2
保証債務平均残高	212,791	216,706	101.8	95.6	208,756	98.1	96.3
代位弁済(元利)	1,500	1,240	82.7	120.3	1,800	120.0	145.2
実際回収(元損)	300	333	111.0	85.6	300	100.0	90.1

(2) 収支計画

(百万円：%)

項目	年度	令和4年度実績				令和5年度計画			
	令和4年度 計画	金額	対計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比
経常収入	2,219	2,213	99.7	91.5	1.02	2,168	97.7	98.0	1.04
保証料	2,029	2,014	99.3	93.8	0.93	1,963	96.7	97.5	0.94
運用資産収入	101	104	103.5	95.9	0.05	103	102.0	98.6	0.05
責任共有負担金	65	65	100.0	47.4	0.03	75	115.4	115.4	0.04
その他	24	29	120.8	116.0	0.01	27	112.5	93.1	0.01
経常支出	1,520	1,506	99.1	100.7	0.69	1,574	103.6	104.5	0.75
業務費	587	566	96.4	106.2	0.26	627	106.8	110.8	0.30
借入金利息	0	0	-	-	-	0	-	-	-
信用保険料	933	940	100.8	97.7	0.43	947	101.5	100.7	0.45
責任共有負担金納付金	0	0	-	-	-	0	-	-	-
雑支出	0	0	-	-	-	0	-	-	-
経常収支差額	699	706	101.0	76.5	0.33	594	85.0	84.1	0.28
経常外収入	2,714	2,482	91.5	119.7	1.15	3,101	114.3	124.9	1.49
償却求償権回収金	47	46	97.9	85.2	0.02	50	106.4	108.7	0.02
責任準備金戻入	1,330	1,385	104.2	99.3	0.64	1,401	105.3	101.1	0.67
求償権償却準備金戻入	79	75	94.9	156.3	0.03	91	115.2	121.3	0.04
求償権補填金戻入	1,259	975	77.4	169.0	0.45	1,559	123.8	159.9	0.75
その他	0	0	-	-	-	0	-	-	-
経常外支出	2,812	2,564	91.2	121.9	1.18	3,308	117.6	129.0	1.58
求償権償却	1,404	1,092	77.8	159.6	0.50	1,764	125.6	161.5	0.85
責任準備金繰入	1,236	1,389	112.4	104.0	0.64	1,400	113.3	100.8	0.67
求償権償却準備金繰入	167	77	46.1	102.7	0.04	139	83.2	180.5	0.07
その他	5	6	120.0	60.0	0.00	5	100.0	83.3	0.00
経常外収支差額	▲98	▲82	83.7	264.5	-0.04	▲207	211.2	252.4	-0.10
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
当期収支差額	600	624	104.0	70.0	0.29	387	64.5	62.0	0.19
収支差額変動準備金繰入額	300	312	104.0	70.0	0.14	194	64.7	62.2	0.09
基金準備金繰入額	300	312	104.0	70.0	0.14	194	64.7	62.2	0.09
基金準備金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
基金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-

(3) 財務計画

項目	年度	令和4年度 計画	令和4年度実績		令和5年度計画			
			対計画比	対前年度 実績比	対前年度 計画比	対前年度 実績比		
金融機関等負担金 ・ 年度中出えん金	県	0	0	—	—	0	—	—
	市 町 村	0	0	—	—	0	—	—
	金融機関	0	0	—	—	0	—	—
	合計	0	0	—	—	0	—	—
基金取崩		0	0	—	—	0	—	—
基金準備金繰入		300	312	—	—	194	64.7	62.2
基金準備金取崩		0	0	—	—	0	—	—
期末基本財産	基金	7,148	7,148			7,148	100.0	100.0
	基金準備金	7,185	7,194			7,388	102.8	102.7
	合計	14,333	14,342			14,536	101.4	101.4

制度改革促進基金 造 成	0	0	—	—	0	—	—
制度改革促進基金 取 崩	0	0	—	—	0	—	—
制度改革促進基金 期 末 残 高	0	0	—	—	0	—	—

収支差額変動準備金 繰 入	300	312	—	—	194	64.7	62.2
収支差額変動準備金 取 崩	0	0	—	—	0	—	—
収支差額変動準備金 期 末 残 高	2,044	2,002	97.9	115.0	2,196	107.4	109.7

(百万円：%)

項目	令和4年度実績	
	対前年度 実績比	対前年度 実績比
国からの財政援助	0	—
基金補助金	—	—
地方公共団体 からの財政援助	587	101.9
保証料補給 (「保証料」計上分)	575	100.2
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	—	—
損失補償補填分	12	600.0
事務補助金 (保証料補助分を除く)	—	—
借入金運用益	—	—
責任共有負担金	65	47.4

※業務方法書の改正に伴い、当事業年度から責任準備金の積立方法を変更しております。それに伴い変更後の積立方法に基づく当事業年度の期首の収支差額変動準備金が51百万円減少しております。

(参考) 経営諸比率

(百万円：%)

項目	算式	令和4年度 計画	令和4年度実績		令和5年度計画			
			対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減		
保証平均料率	保証料収入/保証債務平均残高	0.95	0.93	▲0.02	▲0.02	0.94	▲0.01	0.01
運用資産収入の 保証債務平残に対する割合	運用資産収入/保証債務平均残高	0.05	0.05	0	▲0.45	0.05	0.00	0.00
経費率	経費【業務費+雑支出】/保証債務平均残高	0.28	0.26	▲0.02	0.02	0.30	0.02	0.04
(人件費率)	人件費/保証債務平均残高	0.19	0.19	0.00	0.01	0.20	0.01	0.01
(物件費率)	物件費【経費-人件費】/保証債務平均残高	0.08	0.08	0.00	0.02	0.10	0.02	0.02
信用保険料の 保証債務平残に対する割合	信用保険料/保証債務平均残高	0.44	0.43	▲0.01	0.01	0.45	0.01	0.02
支払準備資産保有率	(流動資産-借入金)/保証債務残高	10.52	10.02	▲0.50	0	10.39	▲0.13	0.37
固定比率	事業用不動産/基本財産	2.28	2.28	0	▲0.07	2.19	▲0.09	▲0.09
基金の 基本財産に占める割合	基金/基本財産	49.87	49.84	▲0.03	▲1.11	49.19	▲0.68	▲0.65
求償権による 基本財産固定率	(求償権残高-求償権償却準備金) /基本財産	2.64	2.79	0.15	0.34	2.67	0.03	▲0.12
		420	400			527		
基本財産実際倍率	保証債務残高/基本財産	14.28	15.23			13.71		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)/保証債務平均残高	0.70	0.57	▲0.13	0.12	0.86	0.16	0.29
回収率	回収(元本) /(期首求償権+期中代位弁済(元利計))	17.54	19.47	1.93	15.25	12.51	▲5.03	▲6.96

外部評価委員会の意見

1 総括

令和4年度はコロナ禍の長期化や物価高等の影響により、事業者を取り巻く環境は引き続き厳しく、そのなかにおいて貴協会による取組みは多岐に渡り、全体として積極的に幅広く対応している状況を評価する。

新型コロナ関連融資の返済開始が本格化するなか、引き続き事業者に対する資金繰り円滑化と収益力改善等の経営支援の推進に取り組んでいただきたい。

2 重点課題について

(1) 保証部門

コロナ禍により増大した債務を抱える状況に加え、物価高の影響を大きく受けた事業者の資金需要に対し、県の新制度を中心に積極的に対応し、事業者の事業継続等に貢献している点について評価する。また、創業者への支援や信用保証書の電子交付等の取組みも実施されており、今後も継続しての対応をお願いしたい。

(2) 経営支援部門、期中管理部門

宮崎県中小企業支援ネットワークのワーキンググループによる新たな取組みを開始し、商談会において事業者の新たな取引拡大に貢献するなど成果を上げている点について大きく評価する。今後も事業者の実態を把握するため訪問も実施していただき、必要に応じて経営支援策を案内するなどの対応をお願いしたい。

(3) 回収部門

管理回収に向けて、迅速な対応が求められることから、組織再編も含め一元化について評価し、今後効率化への取組みも図りながらの対応をお願いしたい。

(4) その他間接部門

人事評価制度は評価方法等について適切な運用が重要であり、その点も踏まえ対応願いたい。システムやコンプライアンスについては特段問題無く対応されており、引き続き推進をお願いしたい。また、サイバー攻撃も増えておりその点への対応も留意願いたい。